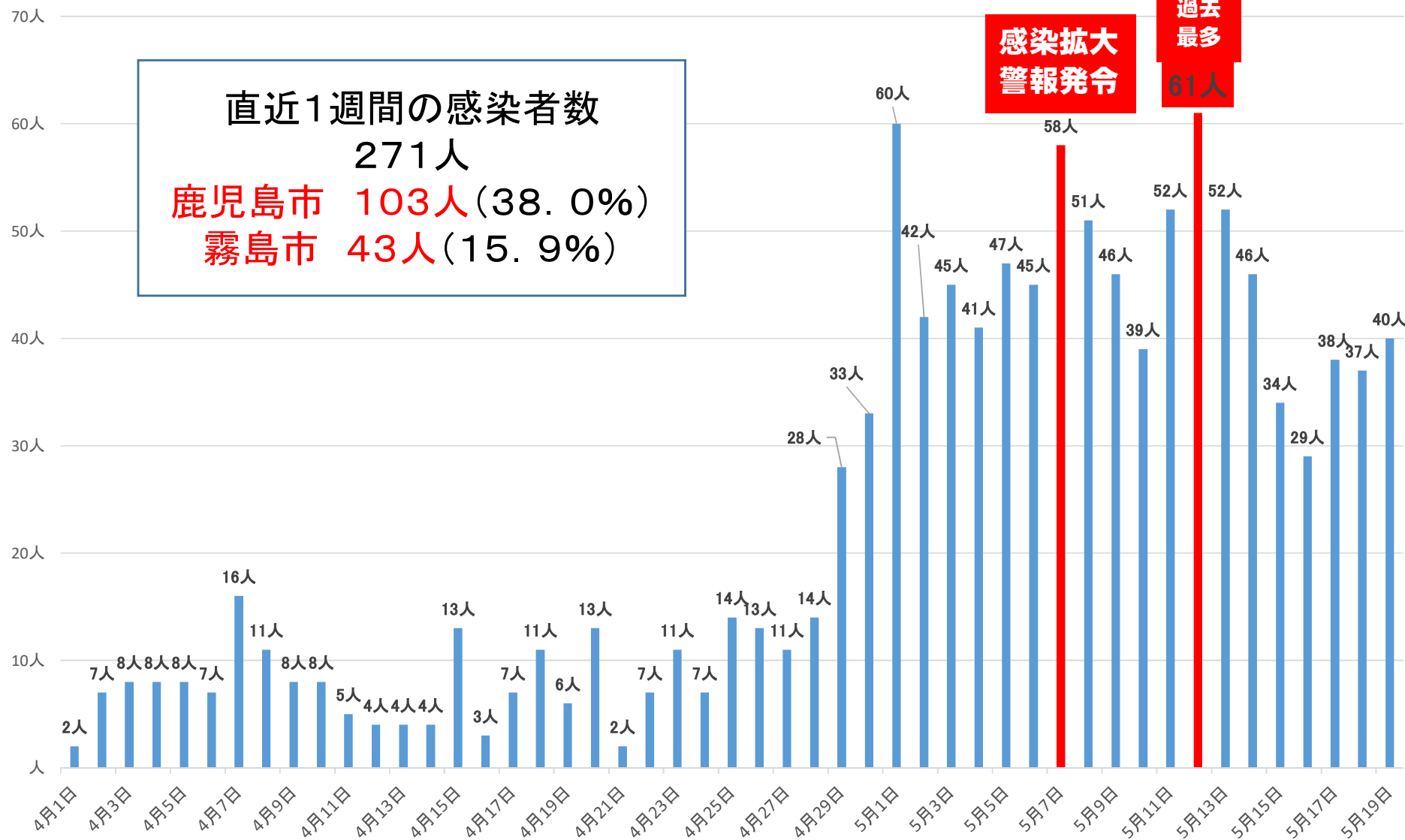




新型コロナウイルス感染症対策本部

本県の感染状況

県内の感染者数の推移(令和3年4月以降)



医療提供体制を確保するために

病床

378床 → **397**床

宿泊療養施設

587室 → **762**室

今後、更に確保



鹿児島県の方針

「感染拡大警報」延長

(令和3年5月24日から6月6日まで)

飲食店の皆様へ

営業時間の短縮をお願いします。 ※ デリバリー・テイクアウトを除く

期 間

5月24日(月)から6月6日(日)まで

- ・営業時間は 5時から21時までの間
- ・酒類の提供は 11時から20時までの間

対 象

食品衛生法の規定により、飲食店又は喫茶店営業の許可を受けた者が営業に使用する施設

地 域

鹿児島市, 霧島市

協力金

【中小企業】

売上高に応じて1店舗当たり「35万円～105万円」

(※ 1日当たりの協力金額(2.5～7.5万円)×要請期間(14日間))

【大企業】(中小企業においても、この方式を選択可)

1店舗当たり「上限280万円」

※ 1日当たりの協力金額(① 売上高減少額/日×0.4)×要請期間(14日間)
ただし、①の上限は「20万円/日」又は「前年度または前々年度の1日当たりの売上高×0.3」のいずれか低い方

飲食店の皆様へ

現地調査への御協力，御理解をお願いします。

6月30日(水)まで

- ① アクリル板等の設置
(又は座席の間隔の推奨)
- ② 手指消毒の徹底
- ③ 食事中以外のマスク着用の推奨
- ④ 換気の徹底

※第三者認証制度は6月中に開始予定

県民の皆様へ

県外との不要不急の往来
→ 自粛

感染拡大地域からの不要不急の来県
→ 自粛

県民の皆様へ

自分のこと 家族のこと
友達のこと まわりの人のこと

あなたの行動が
みんなを守ります。